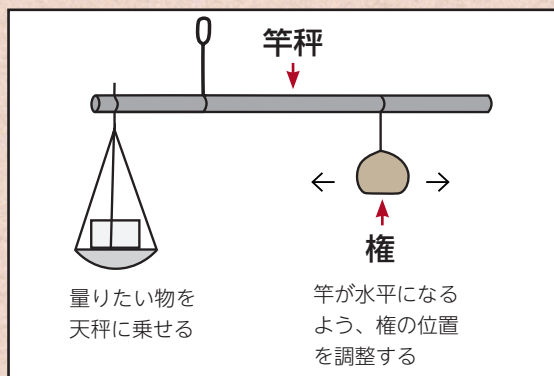


出土品が伝える 古代の各務原

今年7月、鵜沼真名越町に位置する真名越遺跡から、銅製の「権」と呼ばれる奈良時代の錘1点が出土しました。この号では、出土した錘がどのような物であったのか、またそこから分かる当時の各務原について紹介します。

詳細 埋蔵文化財調査センター ☎ 058-383-1123



「権」の使用イメージ

「権」とは、物の重さを量るための錘のこと。大宝律令により定められた度量衡（長さ・体積・重さの基準）に沿って量るために用いられました。竿秤の片方に吊るし、税として納入される物品の重さを量るなど、公正な取引や記録を支えていました。今回、真名越遺跡で出土した「権」は「花弁状笠部」と呼ばれる特徴的な形状をしており、中央から地方の役所に配布された錘の基準となる見本「様」だと推測されます。

「権」とは？



真名越遺跡・東山道・各務駅・木曽川の地図

真名越遺跡は、これまでは古代・中世の大集落遺跡だと考えられてきました。しかし今回、「権」の「様」が出土したことで、古代の公的機関が置かれていた可能性が高まりました。古代の幹線道路の一つであった東山道のルート上に位置し、各務駅（律令制で、原則30里ごとに設置するよう決められた駅）の推定地や木曽川にも近いため、税の徴収以外にもさまざまな取引が行われていたことや、公認の計量器を扱う施設が置かれ、専門の役人が配置されていたことなどが考えられます。

当時の各務原



奈良時代に使用された銅製の「権」は、佐賀県の吉野ヶ里遺跡や静岡県（やまな）の山廻遺跡など、全国でも数例しか出土していません。出土した「権」の装飾である花弁状笠部は、錘の実用を超えた繊細な形状をしています。その精巧な作りに、ぜひ、ご注目ください。

学芸員が語る

「権」の正しい見方！

出土した「権」の特別公開を行います。ぜひ、お越しください、ご覧ください。

期間 11月3日まで 午前10時～午後5時（10月14・15・20・27日は休館）

場所 中央図書館3階歴史ギャラリー（那加門前町3）

「権」を特別公開